

第934回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和2年8月6日(木)午後1時30分
 - 2 招集場所 第一会議室
 - 3 出席者 伊東教育長, 伊藤委員, 千木良委員, 小室委員, 小川委員 (齋藤委員欠席)
 - 4 説明のため出席した者
小林理事兼教育次長, 松本教育監兼教育次長, 安住総務課長, 大町教育企画室長, 小幡福利課長, 時枝教職員課長, 千葉義務教育課長, 遠藤参事兼高校教育課長, 川村特別支援教育課長, 浅野施設整備課長, 鈴木スポーツ健康課長, 沼田生涯学習課副参事兼課長補佐, 天野文化財課長 外
 - 5 開 会 午後1時30分
 - 6 第933回教育委員会会議録の承認について
伊東教育長 (委員全員に諮って) 承認する。
 - 7 第934回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について
伊東教育長 千木良委員及び小川委員を指名する。
本日の議事日程は, 配布資料のとおり。
 - 8 秘密会の決定
6 議事
第4号議案 高等学校入学者選抜審議会専門委員の人事について
伊東教育長 「6 議事」の第4号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って) この審議については, 秘密会とする。
秘密会とする案件は, 「9 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議することとしてよろしいか。
(委員全員異議なし)
- ※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

9 専決処分報告

(1) 第374回宮城県議会議案に対する意見について

(説明者: 小林理事兼教育次長)

「第374回宮城県議会議案に対する意見について」御説明申し上げます。資料は, 1ページから3ページである。

はじめに, 資料2ページを御覧願いたい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により, 7月14日付けで知事から意見を求められたので, 議案の内容について御説明申し上げます。

資料3ページの「第374回宮城県議会提出予算議案」を御覧願いたい。「1 補正予算の概要」であるが, 一般会計歳出予算のうち, 教育庁関係分として, 22億7,200万円を増額計上しようとするものである。次に, 「2 事業の概要」であるが, 県立高校の学習環境改善のため, 普通教室へ空調設備の設置に要する経費を計上している。現在, 県立高校は分校を含めて72校あるが, 整備済みの1校を除いた71校について, 段階的に整備するものである。今回の補正予算では, 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し, 31校の整備を行うこととしており, 残りの40校についても, 財源と整備手法の検討を進め, できる限り早期の整備完了であるよう取り組んでいくこととしている。

なお、31校については、航空機の騒音等により窓を開放できないなどの支障がある学校が立地する地域及び県内では比較的気温の高い県南地域から順に実施することとした。

以上、知事から意見を求められた議案の内容について御説明申し上げたが、この照会に対しては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、7月14日付けで専決処分し、異議のない旨回答したので、同条第2項の規定により報告する。

なお、本議案については、7月22日の県議会本会議において原案のとおり可決されたので、併せて報告する。

本件については、以上である。

(質 疑) | (質 疑 な し)

10 議事

第1号議案 令和2年度政策評価・施策評価について

(説明者：小林理事兼教育次長)

第1号議案について、御説明申し上げます。資料は、1ページと別冊及び参考資料1から3である。

はじめに、政策評価・施策評価の概要について御説明申し上げます。別冊の次に添付している参考資料1を御覧願いたい。

「1 政策評価・施策評価の趣旨」であるが、本県では、「行政活動の評価に関する条例」に基づき、本県の総合計画である「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」に係る政策・施策及び事業について、毎年度、政策評価・施策評価を実施している。このたび、令和元年度に実施した教育委員会の所掌に係る政策、施策及び事業について政策評価・施策評価を実施し、その結果を別冊のとおり取りまとめたので、審議をお願いするものである。

なお、この評価結果については、知事部局において評価書に取りまとめられ、政策・財政会議での審議を経て、9月県議会において報告されることとなる。

次に、「2 政策評価・施策評価の方法について」であるが、評価に当たっては、各担当課室において令和元年度に実施した事業の結果や目標指標の達成状況等を踏まえて政策・施策の自己評価を行った。また、政策評価・施策評価の客観性を確保するため、県の自己評価に対して外部有識者で構成される「宮城県行政評価委員会」から意見を聴取しており、別冊資料の作成に当たっては、行政評価委員会の意見を反映し、取りまとめたところである。

次に、「3 政策評価・施策評価の結果について」であるが、政策・施策ごとに「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4段階で評価を行っている。はじめに、「(1) 宮城の将来ビジョン」に関しては、教育庁では「政策7」と5つの施策の評価を担当しており、施策については、施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」及び施策23「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」を「概ね順調」と評価し、そのほかの3つの施策については、「やや遅れている」と評価した。また、政策7「将来の宮城を担う子供の教育環境づくり」については、各施策の評価を踏まえ、「やや遅れている」と評価している。次に、「(2) 宮城県震災復興計画」に関しては、教育庁では「政策6」と3つの施策の評価を担当しており、施策については、施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」を「順調」と評価し、そのほかの2つの施策については、「概ね順調」と評価した。また、政策6「安心して学べる教育環境の確保」については、各施策の評価を踏まえ、「概ね順調」と評価している。

次に、2ページを御覧願いたい。「4 今後の教育施策の推進に当たって」であるが、今回の政策評価・施策評価の結果を踏まえ、「確かな学力の育成」や「体力・運動能力の向上」、「いじめ・不登校等への対応」などに重点的に取り組むとともに、現状と課題を分析し、目標指標等の達成に向けて、より効果的な取組を推進していく。また、今後本格的に人口減少が進む中で、人づくりの重要性が増しており、現在知事部局が中心となって策定が進められている「新・宮城の将来ビジョン」において新たに「子供・教育」分野が柱立てされることも踏まえ、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、志教育を一層推進し、宮城の将来を担う人材の育成を図っていく。

なお、政策評価・施策評価の詳細については、教育企画室長から説明する。

(説明者：教育企画室長)

私からは各政策・施策の評価理由について御説明申し上げます。参考資料2を御覧願いたい。

はじめに、「宮城の将来ビジョン」の施策に関して、政策6の施策14については、目標指標である「朝食を欠食する児童の割合」の達成度が依然として低いことなどを踏まえ、「やや遅れている」と評価した。

次に、政策7については、先に構成する3つの施策の評価結果から御説明する。政策7の施策15については、目標指標の達成状況として、中学1年生における「『授業が分かる』と答えた生徒の割合」や、「大学等への現役進学達成率」、「新規高卒者の就職決定率」などについて目標値を達成しているものの、依然として全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」の達成度が低いことなどを踏まえ、「やや遅れている」と評価した。次に、政策7の施策16については、不登校関連の目標指標や「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」について、達成度が低いことなどを踏まえ、「やや遅れている」と評価した。次に、政策7の施策17については、目標指標の全てについて達成度が「B」あり、一定の進捗が見られたことや、教育環境改善に向けた各取組の成果等を踏まえ、「概ね順調」と評価した。次に、これらの3つの施策の評価を踏まえた、政策7自体の評価についても、各施策の目標指標の達成状況や成果等を総合的に勘案し、「やや遅れている」と評価したところである。

次に、政策8の施策23については、目標指標である「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」について、達成度が「C」であるものの、実績値は昨年度を上回り、目標達成に近づいたことや、その他の目標指標の達成状況などを踏まえ、「概ね順調」と評価した。

次に、「宮城県震災復興計画」の政策6を構成する3つの施策については、目標指標の達成状況などを踏まえ、施策1と施策2について「概ね順調」と評価し、施策3については「順調」と評価した。また、これらの3つの施策の評価を踏まえた、政策6自体の評価についても、各施策の評価を総合的に勘案し、「概ね順調」としたところである。

これら「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」の政策・施策に係る評価については、行政評価委員会からは全て「適切」または「概ね適切」といった判定をいただいている。

なお、詳細については、別冊資料のとおりである。また、参考資料3として、目標指標等の推移を添付しているので、後ほど併せて御覧願いたい。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

- | | |
|-----------|---|
| 伊 藤 委 員 | 参考資料2の宮城県震災復興計画のうち政策6「安心して学べる教育環境の確保」について、施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の達成度が全てAとなっているため、「概ね順調」ではなく、「順調」の評価としてもよいのではないかと。 |
| 教育企画室長 | 目標値を達成しているため、達成度はAとしたものの、この施策を進めていく余地がまだあると考えていることから、自己評価は「概ね順調」とした。 |
| 伊 東 教 育 長 | (委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。 |

第2号議案 第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価について

(説明者：小林理事兼教育次長)

第2号議案について、御説明申し上げます。資料は、2ページと別冊及び参考資料1と2である。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。「第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき実施しているものであり、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することとされている。このたび、令和元年度における状況について、別冊のとおり「第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価に関する報告書」を取りまとめたので、審議をお願いするものである。

次に、別冊報告書の次に添付している参考資料1を御覧願いたい。この資料は、「第2期宮城県教育振興基本計画」と、第1号議案の政策評価・施策評価の対象となった「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」との対応関係を示している。資料に記載のとおり、中央の「第2期宮城県教育振興基本計画」

における「基本方向」と、右側の「宮城の将来ビジョン」及び左側の「宮城県震災復興計画」における「施策」が互いに対応関係にあることから、「点検及び評価」に当たっては、第1号議案で御説明した「政策評価・施策評価」と一体的に実施し、宮城県行政評価委員会からの御意見等も踏まえて報告書を取りまとめている。「第2期宮城県教育振興基本計画」の点検及び評価結果の案については、資料の中央に記載のとおり、10の基本方向のうち、基本方向1「豊かな人間性と社会性の育成」、基本方向2「健やかな体の育成」、基本方向3「確かな学力の育成」、基本方向9「家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」を「やや遅れている」と評価しており、その他の6つの基本方向を「概ね順調」と評価している。

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、本県教育の更なる発展に向けて、現在策定が進められている「新・宮城の将来ビジョン」との一体性に配慮しながら、各種教育施策の一層の推進に取り組んでいきたいと考えている。

点検及び評価の詳細については、教育企画室長から説明する。

(説明者：教育企画室長)

私からは、「10の基本方向」それぞれの評価の理由について、その概要を御説明申し上げます。それでは、参考資料2を御覧願いたい。

はじめに、評価の体系についてであるが、第2期宮城県教育振興基本計画は10の基本方向とそれに紐づく35の取組から構成されており、うち16の取組を重点的取組として位置付けている。評価に当たっては、まず、これら16の重点的取組について、目標指標等の達成状況や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4段階により評価を行っている。重点的取組以外の19の取組については、個別の評価の判定は行わないが、10の基本方向を評価する中で、これらの取組の成果等を含め、総合的に分析し、評価の判断を行っている。

それでは、評価の内容について、「やや遅れている」と評価した基本方向1、2、3及び9に絞って、順に御説明申し上げます。まず、基本方向1については、3つの重点的取組のうち、「概ね順調」が2件、「やや遅れている」が1件と評価した。このうち、重点的取組3については、目標指標である「不登校児童生徒の在籍者比率」が小・中・高等学校の全てにおいて前年度より増加しており、引き続き達成度が低い水準にとどまっていることなどから「やや遅れている」と評価したものであり、いじめ・不登校等心のケアについては、ある程度時間を必要とすることなどを総合的に判断し、基本方向1の全体の評価を「やや遅れている」と評価した。

次に、基本方向2については、重点的取組4について、目標指標である「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」について、中学2年生男子が全国平均値を上回ったものの、それ以外については全国平均値との乖離が縮まらず、達成度はいずれも低い水準にとどまっていることなどから「やや遅れている」と評価したものであり、基本方向2の全体の評価についても、体力・運動能力の向上に向けた取組を一層推進していく必要があることなどを総合的に判断し、「やや遅れている」と評価した。

次に、基本方向3については、重点的取組5について、目標指標である「全国平均正答率とのかい離」の達成度が低い水準にとどまっていることなどから「やや遅れている」と評価したものであり、基本方向3の全体の評価についても、「英検相当級を取得している生徒の割合」が低い水準にとどまるなど、国際理解教育の推進にも課題が見られ、確かな学力の育成に向けた取組を一層推進していく必要があることなどを総合的に判断し、「やや遅れている」と評価した。

次に、裏面を御覧願いたい。基本方向9については、重点的取組13について、目標指標である「朝食を欠食する児童の割合」が前年度から改善したものの、目標達成には至らなかったことなどから「やや遅れている」と評価した一方、重点的取組14については、「概ね順調」と評価したところであり、これらの状況を総合的に判断し、基本方向9の全体の評価は「やや遅れている」と評価した。

なお、10の基本方向と16の重点的取組における、より具体的な「評価の理由」や「課題と対応方針」については、別冊報告書に記載のとおりであるので、後ほど御覧願いたい。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

伊 藤 委 員

参考資料2の基本方向3「確かな学力の育成」の中に前年度A評価としていたものが今年度C評価となったものがある。かなり落ちたような印象を受けるが、なぜこのように評価したのか説明願いたい。

教 育 企 画 室 長

全国平均と比較して、目標値を達成している場合はA、目標値を達成していないものの8割以上達成していればB、8割未満の場合はCと評価しているためである。

伊 藤 委 員

理由は理解できたが、全国平均との乖離があるというのは、先生が一生懸命に教えている中で、授業についていくことができない子供たちが出てしまっているということにも見えてしまう。今回はこの乖離が少しでも縮まるよう、現場の努力に期待したい。

松 本 教 育 監

学力については、全国平均との差で評価しているため、実際は学年間でそれほど大きな変化がなくとも、全国平均と比較した場合に大きく変化したように見えてしまうということもある。しかし、第1号議案も含め、本県においては、全国平均と比べて学力及び体力が低く不登校の児童生徒が多いということが継続した課題となっており、県全体として課題を一つに絞り切れず苦慮している。各地域の学校の実情や、児童生徒一人ひとりについて、家庭生活等を含めて確認し、各学校やクラス、担任の教員が一体となってそのような課題に取り組んでいくことが重要と考えている。本県としては、志教育の下で一人ひとりの志や使命感を育て、学級内の児童生徒の関係性を良くした上で、活発な学習活動等を進めていく必要があると考えている。

県立学校については、取組・施策の推進及び教員の資質向上に関して一体的に取り組んでまいりたいと考えている。また、市町村立学校については、市町村教育委員会の責任で行う部分もあるが、県教育委員会としては、教員の資質向上について責任をもって推進するとともに、市町村教育委員会との連携をより強めてまいりたいと考えている。

小 川 委 員

達成度の評価についてはいくつかの方法が考えられる。資料では前年度との比較がなされているが、過去5年間の推移の中ではどうかという考え方もある。また、前年度と比較して数値が下がっていても、誤差の範囲であるのかを判断するためには数年間の変化をみることも必要である。また、評価には、県として理想とする姿と現状を比較した絶対評価の方法もあるし、全国平均と比較してどうかの相対評価の方法もある。どちらがいいのかは一概には言えないが、どちらの評価でも達成していないということになれば、それは課題として認識すべきである。評価の仕方でも達成状況が変わるのであれば、見方を変えて考えていく必要もあるのではないかと。

教 育 企 画 室 長

どのような指標を用いて評価すべきかについては、教育振興基本計画の策定時など、随時検討を重ねているところである。しかし、全国平均が得られる指標がある一方、全国平均が得られず県独自の調査が必要な指標もあり、レベル感の統一や全国平均との比較が困難という課題もある。

伊 東 教 育 長

第一号議案とも関連するが、行政評価委員会の委員の方々からも、指標が現在の状況を正しく反映しているのかなどの質問が出ていると伺っている。数値だけで判断することが難しい面もあるが、この政策評価・施策評価の中ではそういった部分も含めて自分たちで見えていくということも重要と考えている。来年度に向けて新たな将来ビジョンもできてくると思うが、委員御指摘のとおり、前年度と比較した指標だけで評価するのか、もう少し長い期間で判断していくのか、今後そのような手法等について工夫しながら評価を行っていくこととしたいと考えている。

伊 東 教 育 長

(委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

第3号議案 令和3年度使用宮城県立中学校教科用図書の採択について

(説明者：松本教育監兼教育次長)

第3号議案について、御説明申し上げます。資料は、3ページから6ページと別紙及び別冊である。

教科書の採択は、教科書が教科の主たる教材として学校教育において重要な役割を果たしていることに鑑み、教育委員会の判断と責任により、綿密な調査研究に基づき、適切に行われる必要がある。また、採択教科書の決定に当たっては、採択権者の責任を明確にし、採択手続の適正化に努める必要がある。ただいま述べたことを踏まえ、県教育委員会では、「教科書の採択に係る基本方針」、「採択基準」、「選定資料」等について、学校関係者、保護者代表、有識者等からなる「教科用図書選定審議会」に諮問し、答申を受け、方針等について決定した。その後、各委員には、教科用図書の見本本をお届けし、個別に教科書の内容について調査研究を進めていただいた。また、古川黎明、仙台二華の両中学校には「選定調査委員会」を設置し、全ての教科書について調査研究を行い、学校ごとに「教科書調査研究報告書」をまとめたほか、この報告書の内容については、県の指導主事や外部有識者で構成する「教科書採択に係る審査委員会」で審査を行ったところである。これらについてまとめたものが別冊の「審査結果報告書」である。

本日は、各資料をもとに、委員の皆様には、幅広い観点から御意見をいただき、議論を深め、令和3年度に使用する県立中学校の教科書選定をお願いしたい。

詳細については、7月27日に行われた審査委員会の審査報告も含めて、高校教育課長から説明する。

(説明者：高校教育課長)

第3号議案資料の詳細について、御説明申し上げる。はじめに、別冊資料「令和3年度使用宮城県立中学校の教科書採択に係る審査委員会審査結果報告書」4ページを御覧願いたい。

宮城県教科用図書選定審議会で示され、県教育委員会で決定した「採択基準」に従い、6月に各中学校において教科書の調査研究を行った。それぞれの教科書について、「採択基準」で示された大項目4つを、さらに小項目5つに分けて、20の観点から評価しており、大項目ごとに5つの観点をまとめたものを各大項目の総合評価としている。評価は4段階で、「大いに評価できる」を「◎」、「評価できる」を「○」、「やや不十分である」を「△」、「不十分である」を「×」で示している。4ページの古川黎明中学校の国語を例にとると、光村図書の◎の数が他の発行者より多く、高く評価していることが読み取れる。

その後、7月27日に「令和3年度使用の宮城県立学校の教科書採択に係る審査委員会(中学校)」を開催し、各学校の調査研究結果を審査した。その結果、別冊資料1ページのとおり、審査委員会では各種目ともに報告書は妥当であると審査されている。

次に、別紙を御覧願いたい。各県立中学校において教科書の調査研究を行った結果、最も評価の高かった教科書を、種目別に示している。1ページが古川黎明中、2ページが仙台二華中のものになる。また、参考として、令和2年度の各学校の使用教科書についても示している。

なお、これらの資料中の教科書掲載順は、文部科学省作成の教科書目録の掲載順であり、教科書の評価とは関係ない。

資料の説明については、以上である。

(質 疑)

(質 疑 な し)

伊 東 教 育 長

それでは、本議案の審議の進め方だが、はじめに事務局から、各中学校における教科書調査において高評価であった教科書について、その理由等を含め説明を行い、次に、委員の皆様から、御自身で行われた教科書の調査研究や各中学校の教育目標、県立中学校の在るべき姿なども踏まえた上で、幅広い観点から御意見を賜り、審議を進めてまいりたい。

なお、審議は国語から順に1教科ずつ行い、最後に一括して採択することとしたい。ただいま説明した審議の進め方について御意見等はあるか。

(委 員 全 員 意 見 な し)

特になければ、そのように審議を進めることとしてよろしいか。

(委 員 全 員 に 諮 っ て) それでは、そのように進めることとして審議に入る。はじめに「国語」について、事務局から説明願う。

【国語】

(説明者：高校教育課長)

「国語」についてであるが、古川黎明は論理的読解力や豊かな表現力の育成という点から、「光村図書」

を、仙台二華は、探究的な学びの土台である国語力の育成という点から、同じく「光村図書」を高評価としている。

(質 疑)

伊 藤 委 員 別冊の審査結果報告書の1ページに記載されているとおり、「各県立中学校からの調査研究報告は妥当である。」とされているため、両校から報告された最も評価の高い発行者を基本として採択すべきと考えている。

国語については、題材が非常に分かりやすく、読む、聞く、書く、話すことを通じ、両校の目指す思考力、読解力を身に付けられるような構成となっているため、光村図書を採択することで構わないと思う。

伊 東 教 育 長 伊藤委員の意見は、本議案の審議に当たり、総論として各学校で調査・研究をしてきた内容が妥当ではないかということと、国語については、光村図書でよろしいのではないかとのことであった。光村図書については、最初に見通しをもつ部分も適切な構成となっていた。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 国語については、両校ともに「光村図書」とする。

【書写】

(説明者：高校教育課長)

「書写」についてであるが、古川黎明中は他教科等への学習にも活かせるという点から、「光村図書」を、仙台二華中は幅広い教養を養える豊富な資料があるという点から、「東京書籍」を高く評価している。

(質 疑)

伊 藤 委 員 書写については、両校で最も評価の高い発行者が異なっているが、両者ともに丁寧な説明となっている。書写の授業時間は限られており、その中で、どう理解していくかの工夫が各教科書ともになされており、各学校から報告された発行者の教科書を採択することで良いのではないかとと思う。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 書写については、古川黎明中は「光村図書」、仙台二華中は「東京書籍」とする。

【社会 地理的分野】

(説明者：高校教育課長)

「社会 地理的分野」についてであるが、両校ともに生徒の興味関心を引き出す豊富な資料の掲載と、生徒の主体的な学びを促すという点から、「帝国書院」を高く評価している。

(質 疑)

伊 藤 委 員 両校ともに、帝国書院を評価している。内容を確認したところ、各学年で学ぶべきことや活用の仕方が丁寧に記載されており、当該教科書を採択することで構わないものと思う。

伊 東 教 育 長 両校ともに、グラフや地図が充実していること、QRコードなどのデジタルコンテンツに関することが記載されている部分を評価したようである。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 社会 地理的分野については、両校ともに「帝国書院」とする。

【社会 歴史的分野】

(説明者：高校教育課長)

「社会 歴史的分野」についてであるが、古川黎明中は思考力・判断力・表現力の育成という点から、「育鵬社」を、仙台二華中は主体的に学ぶ生徒の育成や発展的な学習への対応という点から、「山川出版社」及び「育鵬社」を高く評価している。

(質 疑)

伊 東 教 育 長 ただ今の説明の中で、仙台二華中では二つの教科書を高く評価しているが、それぞれの評価ポイントについて説明願いたい。

高 校 教 育 課 長 学校では、教科用図書採択基準及び選定資料に基づき調査研究を行っており、仙台二華中からの報告書によると、山川出版社については、教材の配列が生徒の生活や各地域

の実態に広く適合できるかという観点において、各地域の歴史を理解させることで、歴史を学ぶ現代的な意味を考えさせる工夫がなされている点を評価している。育鵬社については、各章、各節のねらいが明確で内容のまとまりがあるかという観点において、教科社会の歴史的分野の目標と内容を踏まえて、各時代の特色をつかみやすいよう構成されているという点を評価している。

伊藤委員 古川黎明中については、育鵬社の二重丸(◎)が多いため、当該発行者で良いと思う。仙台二華中については、山川出版社と育鵬社が高い評価となっており、現在使用している育鵬社の教科書が十分に活用されていると解釈する。また、両者ともに、写真やイラストを多用しているため、歴史の流れのポイントを把握しやすく、基礎・基本の定着が図られると思う。各教科書は、両校ともに学ぼうとする意欲の高い子供たちにとって相応しいものであり、採択基準も十分に満たしていることから、仙台二華中は、二者の各教科書のいずれでも構わないとして報告されたものとする。各教科書は、書きぶり、写真やイラストなど、当然ながら異なる部分はあるが、育鵬社は日本の歴史の流れを学んだ上で世界に目を向けていくような流れとなっており、山川出版社は世界と日本の歴史を並行して学んでいくとの印象を受けた。歴史を学んでいく際には、多様な視点があると思われるが、中学校では、まず日本のことを学んだ上で世界のことを学んでいくアプローチで良いのではないかと考える。また、仙台二華中では各教科書ともに高い評価を受けていること、さらに、古川黎明中においても育鵬社となっていることから、両校ともに育鵬社を採択することで構わないのではないかと考える。

伊東教育長 これから選定していく教科の中においても、一つの中学校で二者が高い評価を受けている教科書もある。そのような二者から選定していくことについての意見もあるかと思う。

千木良委員 二者の中から選定することに対する意見ではないが、全般的な意見として、専門委員会を経て現場の先生方の調査研究結果により選定していることを鑑みると、まずは、両校の選定結果を尊重すべきであることを、以前の教科書採択時にも申し上げた。現場の先生が子供たちのことを考え、授業の中で伝えていきたいとの思いから選定した教科書であり、山川出版社、育鵬社ともに基準を満たしていることから、いずれの教科書でも構わないものとする。ただし、選定した教科書をみると、他の出版社の教科書と比べると、イメージが堅くてシンプルで、内容も濃い、とっつきにくいとの印象があるのではないかと感じた。いわゆる難しさがあるのではないか。教科書を見ても、中学校1年生ともなれば、小学校からの積み重ねで、学習能力が高い子供、英語も分かる、数学も字が小さくても苦にならずに対応できていける子供たちもいると思うが、そうではない子供にとっては全般的には難しさがあるとの印象であった。ただ、両校ともに、学校の目指す生徒像が明確であるため、そういった点においては、いずれの教科書でも構わないと思う。

伊東教育長 両校ともに、国際社会に貢献できる自立心や共生の精神等の目指すべき生徒像が明確であり、そのためにどのような教科書を用いて学習していくか、各教科ともにしっかりと調査研究・検討している。

小川委員 基本的には、伊藤委員、千木良委員ともに発言された現場の先生方が調査研究した結果を尊重したいとの意見については同感である。ただし、二者から選定する場合の考え方であるが、現在使用している教科書と異なる出版社の教科書にあえて替えてみることも一つの方法ではないかと思う。現場の先生方が多様な教科書に触れることにより、指導の幅が広がっていく可能性もあるのではないか。もし新しい教科書を使用し成果が得られないのであれば、また元の教科書に戻ることがあっても良いのではないかとも思う。新しい教科書に替えた際の生徒の反応を知ることでもできるし、それを踏まえ、学力の結果や子供たちの興味関心を探っていくこともできると思う。ただし、基本的には、

高評価を受けた二者の教科書のいずれを選定しても問題はないと考える。

伊 東 教 育 長 教科書の調査研究、採択については、これまで使用しているとかではなく、その時点で求められていることを調査研究して評価することが重要である。調査研究報告を見ると、両校ともに、しっかりと評価して報告していると感じている。各委員の意見にもあったように、そのような観点から両校の報告を尊重していくことも理解するところである。

小 室 委 員 二者が選定されている教科について、現在使用している教科書と異なる教科書を採択することも時には必要なことではないかと感じた。先生方の教育の指導の幅を広げること、子供たちの反応を見ていくこともできるのではないかと思う。

伊 藤 委 員 各委員の意見を尊重したいと思う。県立中学校の歴史的分野の教科書を採択することは非常に微妙な部分もあると思う。二者の教科書は、書きぶり、写真やイラストの活用に違いがあり、両校ともに、グローバルな人材の育成と、世界に向けて生きていく部分は共通だと思う。世界に日本を紹介していく役割もある。そういった観点から、両校で使用する教科書を別々に選ぶことが、果たして望むべき人材の育成に繋がるのか非常に悩ましい問題であると思う。一方で、各委員の意見を尊重することも重要である。この教科書の採択に当たり、各委員の意見がまとまらない場合は、各委員の投票により決していくことも一つの方法なのではないか考える。

伊 東 教 育 長 各委員の意見をまとめると、日本の歴史を知った上で世界に目を向けていくこと、両校で統一の教科書を使用すること、これまで使用していた教科書を替えて指導の幅を広げていくことなどの意見があり、そして、仙台二華中の歴史的分野の教科書について、投票により決することとしてはどうかとの意見があったところである。

千 木 良 委 員 県立の中学校として、どのように歴史を教育していくかとの意見もあったところであるが、現場の先生方としては、両校で使用する教科書が異なることに対する何らかの考え方や意見があるのか確認したい。

高 校 教 育 課 長 両校において、それぞれで調査研究を進めており、その結果の報告が全てであると受け止めている。委員御指摘の両校で使用する教科書に関し、現場の先生方の意見等があるかどうか、具体的に報告されていることはない。

小 室 委 員 両校で申し合わせた調査研究報告ではなく、各学校の先生方が調査研究した中で、使いやすいや子供たちの理解度の向上等から評価されたものであり、両校の報告を尊重して判断していくべきであると感じた。

伊 東 教 育 長 古川黎明中は育鵬社を評価しているため、当該教科書を尊重すべきであり、また、仙台二華中では、二者の教科書が同程度の評価となっているため、その部分を考えていくべきではないかとの意見であった。

小 川 委 員 両校とも共通の教科書を使用すべきとの特別の理由がないのであれば、二者を評価している仙台二華中の教科書は、これまでと異なる教科書を採択し、その教科書を使用して子供たちの反応を確認していくこともあり、先生も違う目線での指導を行うことで先生方自身の勉強にもなると思う。山川出版社は、身近な地域から歴史を学ぶことを重視しており、歴史の学習をする上で、これまでと違ったアプローチをしていくことになる。それで成果が上がらない、学力も伸びないとなった場合は、さらに調査研究を進めた上で判断していてもいいのではないか。この後で審議する教科の中でも二者を評価している部分があるが、特別な理由がないのであれば、これまでと違う教科書を採択していくことがあってもいいのではないか。

伊 東 教 育 長 それぞれの内容からすれば、それぞれの良い部分が調査研究報告されている。古川黎明中はこれまでと同じ教科書であるが、評価のコメントにもあるように、これまでと違う視点で評価しており、そこをどう判断していくべきか考えていく必要があると思う。

これまでの意見を踏まえると、意見が分かれているため、各委員の投票により、判断

することとしたい。

投票により決する内容であるが、前回（平成27年度）は両校で使用する教科書の統一化もあったと思うが、今回の意見では、古川黎明中は育鵬社を選定することに対しては異論がなく、二者を評価している仙台二華中の教科書について、山川出版社と育鵬社とのいずれの教科書を採択すべきかと決していくことであると思う。

伊 東 教 育 長 仙台二華中で使用する社会 歴史的分野の教科書について、投票により決することとしたいがよろしいか。

（委員全員異議なし）

伊 東 教 育 長 これより投票を行う。投票方法等について、事務局より説明願う。

総 務 課 長 投票方法等について、御説明申し上げる。

採決は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び宮城県教育委員会会議規則によって定められており、記名又は無記名の投票によって採決することとなる。過去に無記名投票を行った先例がある。投票は、出版者名の項目に「○」印を御記入いただき、事務局で投票箱を用意するので、投票していただきたい。

投票方法等については、以上である。

伊 東 教 育 長 ただ今説明があつたが、投票方法は無記名投票としてよろしいか。

（委員全員に諮って）それでは無記名投票による採決とする。事務局より投票用紙を配付願いたい。

総 務 課 長 （投票用紙を配付、投票箱を設置後）投票箱の中身を御確認願いたい。

（投票箱に異常がないことを確認後、教育長及び委員4名による投票）

（投票後、委員全員の前で開票し、集計）

総 務 課 長 投票の結果を申し上げる。山川出版社2票、育鵬社3票である。

伊 東 教 育 長 ただ今の投票の結果、山川出版社2票、育鵬社3票であった。よって、仙台二華中の社会 歴史的分野の教科書は育鵬社とする。

伊 東 教 育 長 （委員全員に諮って）社会 歴史的分野については、両校ともに「育鵬社」とする。

【社会 公民的分野】

（説明者：高校教育課長）

「社会 公民的分野」についてであるが、古川黎明中は現代社会を多面的に考察させるという点から、「帝国書院」を、仙台二華中は社会参画の力を育むという点から、「教育出版」を高く評価している。

（ 質 疑 ）

伊 藤 委 員 当該分野においては、両校で異なる教科書を選定している。帝国書院は、基礎力が身に付いて、そこから発展的な学習に結びつくように感じた。写真やイラストも分かりやすく、関心をもって学習に取り組める内容であると思う。教育出版は、生徒が多くのことに関心をもち、意欲的に学習できるような題材が取り上げられており、適切であると思う。両校で評価した教科書に異論はない。

伊 東 教 育 長 （委員全員に諮って）社会 公民的分野については、古川黎明中は「帝国書院」、仙台二華中は「教育出版」とする。

【社会 地図】

（説明者：高校教育課長）

「社会 地図」についてであるが、両校とも主題図が充実し、発展的な学習や深い学びに活用できるという点から、「帝国書院」を高く評価している。

（ 質 疑 ）

伊 藤 委 員 非常に読みやすく、見やすい構成となっており、世界を身近に感じられる教科書であると感じた。二次元バーコードも記載されており、理解を深めるためには非常に有益であるのではないかと思う。両校で評価した教科書に異論はない。

伊 東 教 育 長 （委員全員に諮って）社会 地図については、両校ともに「帝国書院」とする。

【数学】

(説明者：高校教育課長)

「数学」についてであるが、古川黎明中は探究する力の育成という点から、「数研出版」を、仙台二華中は学習意欲のある多様な生徒への対応という点から、「啓林館」を高く評価している。

(質 疑)

伊 藤 委 員 古川黎明中については、現在使用している教科書の使い勝手が良いため、高評価されているものと思う。仙台二華中については、現在の教科書と異なる啓林館の教科書を評価しており、学校の教育目標に合った教科書を選定したものと思う。両校ともに、当該教科書に異論はない。

千 木 良 委 員 教科書の内容を確認したところ、啓林館の教科書が見やすく、一番取り組みやすい内容で構成されていると感じた。多様な生徒に対応するとの仙台二華中の方針に沿ったものであると思う。古川黎明中については、難しい内容となっているとの印象を受けたが、生徒はこれまでも対応し、これからも対応していけるとの方針の下に評価したのであろうと思う。

小 川 委 員 どちらの教科書も数学を深く学ぶ上で問題なく、適切な教科書を評価したものと思う。あえて違いを述べれば、啓林館の教科書はデザイン性が良く、分かりやすい構成となっており、身近な内容から学ぶことができ、理解しやすいのではないかと思う。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 数学については、古川黎明中は「数研出版」、仙台二華中は「啓林館」とする。

【理科】

(説明者：高校教育課長)

「理科」についてであるが、古川黎明中は思考力・判断力・表現力の育成という点から、「啓林館」を、仙台二華中は理科の有用性を実感させるという点から、「大日本図書」を高く評価している。

(質 疑)

伊 藤 委 員 啓林館は、授業にICT機器を活用していくことから、QRコードを使い、さらに学を深める内容となっており、非常に丁寧な構成となっている。学習意欲を高め、深い学びにつながるものと感じた。大日本図書中については、意欲のある生徒たちが、課題を見つけ、解決の計画を立て、事案を観察し、それらを整理して振り返るような構成となっており、しっかりと理解して探求していくことができるのではないかと思う。両校の教育方針に合致しており、両校で評価した教科書に異論はない。

千 木 良 委 員 啓林館は、見やすさ、取り組みやすさがある内容であると思う。両校の生徒は、そのようなことは必要ないのかもしれないが、苦手な教科を学ぶ場合は、見た目等の興味や関心を引きつける部分が非常に重要であり、それによって学習意欲の向上に役立つこともあると思う。一方で、仙台二華中においては、これまでの啓林館から大日本図書に替えることとなり、先ほどの説明のとおり、これまでと違った角度から理科の有用性を追求していくのであろうと思う。両校で評価した教科書を尊重することとしたい。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 理科については、古川黎明中は「啓林館」、仙台二華中は「大日本図書」とする。

【音楽 一般】

(説明者：高校教育課長)

「音楽 一般」についてであるが、両校とも音楽への興味関心を引き出し、音楽文化への理解が深められるという点から、「教育出版」を高く評価している。

(質 疑)

伊 藤 委 員 両校で評価した教育出版に異論はない。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 音楽 一般については、両校ともに「教育出版」とする。

【音楽 器楽合奏】

(説明者：高校教育課長)

「音楽 器楽合奏」についてであるが、古川黎明中は生徒の多様な能力に対応するという点から、「教育出版」を、仙台二華中は生徒の器楽表現力を育成する学習過程を重視するという点から、同じく「教育出版」を高く評価している。

(質 疑)

伊 藤 委 員 音楽については、一般、器楽合奏ともに、教育出版を高く評価していることから、提案のとおりで構わない。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 音楽 器楽合奏については、両校ともに「教育出版」とする。

【美術】

(説明者：高校教育課長)

「美術」についてであるが、古川黎明中は美術あり方や芸術文化への造詣を深められるという点から、「日本文教出版」を、仙台二華中は生徒の主体的な美術活動を促すという点から、同じく「日本文教出版」を高く評価している。

(質 疑)

伊 藤 委 員 大きなサイズの教材であり、いかにも美術の教科書であるとの印象を受けた。生徒の興味・関心を導き出すような工夫が施されている。教科書の中には、東日本大震災の翌年から藤崎前アーケードに仙台市立の小中学校の子供たちが作った折鶴の七夕飾りも掲載されていた。両校の子供たちの中には、その七夕飾りを作った子供たちがいるのではないかと思い、非常に嬉しく感じたところである。両校で評価した教科書に異論はない。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 美術については、両校ともに「日本文教出版」とする。

【保健体育】

(説明者：高校教育課長)

「保健体育」についてであるが、古川黎明中は実生活に活かせる発展的な学習への対応という点から、「東京書籍」と「大修館書店」を、仙台二華中は学びの社会や生活での活用、また、主体的・対話的で深い学びという点から、「大修館書店」を高く評価している。

(質 疑)

伊 東 教 育 長 ただ今の説明の中で、古川黎明中では二つの教科書を高く評価しているが、それぞれの評価ポイントについて説明願いたい。

高 校 教 育 課 長 古川黎明中からの報告書によると、東京書籍については、章の最後に学習のまとめのページを設定し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る確認問題と、発展的な学習につなげる活用の問題が掲載されているということ評価している。大修館書店については、学習の流れや系統性を示し、見通しを持って学習に臨めるように工夫されており、本文の構成が基礎的・基本的な内容から発展的な学習を進めるための配慮がされていることを評価している。

伊 藤 委 員 仙台二華中については、大修館書店の一者であり、こちらで構わないと思う。古川黎明中では二者を高評価しており、東京書籍はイラストと文章を中心とした構成となっており、大修館書店は写真を多く掲載しており、いろいろ取り組んでみたいという気持ちにさせる内容であった。どちらの教科書も、スポーツの素晴らしさや楽しさを感じ取ることができ、また、感染症についても、それらと同等程度のページ数を使った構成となっている。両者ともに素晴らしい教科書であるが、東京オリンピックなどの情報をやや多めに掲載している大修館書店を引き続き使用してはどうかと感じた。

小 川 委 員 どちらの教科書も素晴らしいため非常に悩ましいが、デザイン的な分かりやすさは大修館書店と思うが、東京書籍も熱中症や心肺蘇生等を丁寧に説明し、1時間程度の授業を想定したコンパクトな内容となっている。二者のどちらかを選定する必要があり、意見が分かれる可能性もあるが、そのような印象をもった。

伊 東 教 育 長 どちらの教科書も素晴らしい内容であるが、二者から選定していくことを考えた際に、大修館書店を選定してきた仙台二華中の評価ポイントを探ってみると、保健編について、健康課題を取り扱っており、学習を深められるのではないかの印象を受けた。

伊 藤 委 員 先ほどは、大修館書店の継続使用を申し上げたが、古川黎明中では東京書籍の教科書にも魅力を感じていると思われるので、これまでの教科書から東京書籍に替えてみることも一つ方法であると思う。

千 木 良 委 員 仙台二華中は、これまでの東京書籍から大修館書店を、逆に古川黎明中は大修館書店から東京書籍を高く評価している。他の教科書と対比した際に、その二者の教科書の評価が高く、そこに絞られてくるのではないかと思う。これまで使用していた教科書を切り替え、指導方針を変更することなどを意識した結果であれば、両校で交換するような形となるが、古川黎明中は東京書籍を使用していくこともあり得るものと思う。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 保健体育については、古川黎明中は「東京書籍」、仙台二華中は「大修館書店」とする。

【技術・家庭 技術分野】

(説明者：高校教育課長)

「技術・家庭 技術分野」についてであるが、古川黎明中は発展的な学習への対応という点から、「開隆堂出版」を、仙台二華中は主体的・創造的な生徒の育成という点から、「東京書籍」を高く評価している。

(質 疑)

伊 藤 委 員 どちらの教科書も優れたものと思う。開隆堂出版は、技術が社会にどのように貢献していくのか、企業物づくりから学び、そのプロセスを学んだ上で考えていくことは非常に重要であり、取組のアプローチも分かりやすく、学習のまとめで考え方を生徒自身が確認し合って学びを深めることができると感じた。東京書籍においても、3年間自分たちがどのように学んでいったらいいのか、明確化されているため、仙台二華中では、そのような部分を高く評価されたものと思う。両校ともに提案された教科書を採択することで構わないと思う。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 技術・家庭 技術分野については、古川黎明中は「開隆堂出版」、仙台二華中は「東京書籍」とする。

【技術・家庭 家庭分野】

(説明者：高校教育課長)

「技術・家庭 家庭分野」についてであるが、両校とも実生活における問題解決力の育成という点から、「東京書籍」を高く評価している。

(質 疑)

伊 藤 委 員 東京書籍については、何を学ぶかが明確であり、子供たちが自分なりに工夫して解決していくことができるため、適切な教科書であると思う。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 技術・家庭 家庭分野については、両校ともに「東京書籍」とする。

【外国語 英語】

(説明者：高校教育課長)

「外国語 英語」についてであるが、両校とも4技能の育成やコミュニケーション能力の育成という点から、「光村図書」を高く評価している。

なお、「外国語 英語」及び次に審議する「特別の教科 道徳」については、令和2年度使用教科書の発行者と令和3年度使用教科書の発行者が異なった場合、令和3年度の2・3年生は、例外的に令和2年度使用教科書の発行者の新版を使用することも可能とする通知が、文部科学省初等中等教育局教科書課から令和2年6月1日付けで発出されている。そのため、審議の結果によっては例外的な取扱いの適用についても審議する必要があるが、具体的な内容については、当該審議の必要が生じた際に、改めて御説明申し上げます。

(質 疑)

伊 藤 委 員

両校ともに光村図書を高評価しており、審査結果報告書においても、両校ともに二重丸が多く付されている。教科書の特徴として、基本的な内容から世界に目を向けられるような題材が掲載されており、学習意欲の旺盛な生徒が学ぶべき教科書として適切であると感じた。教科書の中には“その場でスピーキング”という部分があり、生徒同士で会話するなど、実践的な取組も含まれている。学びを深めることに効果的な内容であると感じた。提案された光村図書は、両校の教科書として妥当であると思う。

伊 東 教 育 長

(委員全員に諮って) 英語については、両校ともに「光村図書」とする。

【特別の教科 道徳】

(説明者：高校教育課長)

「特別の教科 道徳」についてであるが、古川黎明中は対話的な学びにより生徒が考えを深められるという点から、「東京書籍」と「日本文教出版」を、仙台二華中は課題解決的な学習への工夫がみられる、また、生徒の主体的な学習を促すという点から、「東京書籍」を高く評価している。

(質 疑)

伊 東 教 育 長

ただ今の説明の中で、古川黎明中では二つの教科書を高く評価しているが、それぞれの評価ポイントについて説明願いたい。

高 校 教 育 課 長

古川黎明中では、教科用図書採択基準及び選定資料に基づいて調査研究しており、その報告書によると、東京書籍については、学年を追って深く考えられるよう、1つの内容項目ごとに教材を系統的に配置し、人間としての生き方についての考えを深める学習が展開できるよう組織されていることを評価している。日本文教出版については、3年間における発達の段階を考慮し、各学年のテーマ「であう」「みつめる」「ひらく」を設定し、系統的、発展的に学習できるよう配慮されていることを評価している。

伊 藤 委 員

両者とも各学年で学ぶ大きな枠組がわかりやすく示されており、人の話に耳を傾けて自分の考えをまとめていくという形であるので、いずれも適切ではないかと考える。古川黎明中学校では東京書籍と日本文教出版の2社が高く評価されており、学校側も迷われたのかなと感じたが、どちらかと言われれば、東京書籍では「考えよう」という空欄が多くあり、子供たちにとっては考える時に目標をもって学びやすいのではないかと感じたため、東京書籍が妥当ではないかと考える。

小 川 委 員

私も両者とも良い教科書と感じた。いずれの教科書でも、気持ちが揺れ動く場面や葛藤が生まれる場面が具体的に示されており、そういった場面についてみんなで考えて解決していきましょうというもので、心の成長を促す上では非常によいと感じた。東京書籍については、題材や場面設定がとてもわかりやすく子供たちに伝わるよう作られていると感じた。また、心情円により葛藤の状況を可視化するという非常におもしろい手法が示されており、自分が新人の教員で道徳を教えるのであれば、東京書籍が教えやすいと感じた。一方で日本文教出版は、一見するととっつきにくいと感じたが、読み込んでいくとかなり問題を具体化しており、特にいじめの問題にはかなり踏み込んでいる印象を受けた。問題や場面設定がかなり具体的であるので、一人ひとりが自分の問題として受け止めて議論がしやすいのではないかと感じた。また、よりよい生き方を求める、先人に学ぶという部分は、みやぎの志教育にも通ずるものがあり、連動した教育も可能である。道徳の指導方法はまだ手探りの部分もあり、また、評価も非常に難しいということもある。その点で言えば、日本文教出版にはノートがついているので評価しやすい部分もあると思うし、これまでと異なる教科書を使いながら指導方法の確立を試みるというのもよいのではないかと。

伊 藤 委 員

道徳は評価が難しく、指導方法等がまだ手探りの部分も多いのであれば、いろいろな教科書を使いながら模索していくというのも一つの手法ではないかと感じた。また、先人に学ぶということで、みやぎの志教育でも有効に活用されていることも含めると、日

本文教出版で学ぶことも意味があると思う。

小川委員 教科書が替わると一貫性がなくなると思うが、その点について対応が可能であれば今回教科書を替えても良いと思うが、一貫性がなくなることによって問題が生じるようであれば、やはりそういった意見も尊重しなければならないのではないかと。

伊東教育長 古川黎明中学校が日本文教出版と決まった場合には、先ほど高校教育課長から説明のあった例外的な取扱いについて説明することとしていたが、この点について、先に説明願う。

高校教育課長 令和3年度に古川黎明中学校の2・3年生が道徳で使用する教科用図書については、例外的な取扱いを適用し、現在使用している東京書籍の教科書を使用したいとの考えであると伺っている。

伊東教育長 来年度に古川黎明中学校の1年生がどの出版社の教科書を使うのかということは、2・3年生の教科書の一貫性とは分けて考えてよいということであった。

(委員全員に諮って) 特別の教科 道徳については、古川黎明中学校は「日本文教出版」、仙台二華中学校は「東京書籍」とする。

ただいまの審議の結果、古川黎明中の2・3年生が令和3年度に使用する教科用図書について、先ほど説明のあった例外的な取扱いを適用するか審議する必要があるため、具体的な審議の内容について、改めて高校教育課長から説明願う。

高校教育課長 御審議いただいたとおり、令和3年度に古川黎明中学校の1年生が使用する教科書は日本文教出版となった。考え方としては、全ての学年で日本文教出版とするのか、2・3年生については例外的な取扱いを適用し、継続性の観点から東京書籍のとするか御審議をいただくこととなる。

なお、先ほども申し上げたとおり、古川黎明中では、「特別の教科 道徳」の令和3年度使用教科書が、「東京書籍」以外になった場合、3年間の指導の一体化という点から、2・3年生については「東京書籍」を使用することを望んでいる。

小川委員 現在の教科書を継続して使うことのメリット・デメリットを考えていかなければならない。二つの異なる教科書を同時並行で使うということは、生徒にとっては一貫した内容で学習できるため良いと思うが、教員にとっては負担が大きいかもしれない。しかし、考え方を換えれば二つの教科書を比較しながら学ぶことが可能ということでもある。実際に、一人の教員が二つの教科書を使う場合もあるのか。

高校教育課長 組織的には、来年度の編成によって変わるため、現段階では申し上げにくいところである。

松本教育監 以前は学校の様々な活動の「要」としての道徳であったが、今は教科化されている。しかし、道徳の教科の教員はいない。教科担任が系統的に教えるという形ではなく、日常的に指導しているクラス担任の教員が教えることとなる。先ほど高校教育課長から説明があったのは、今受け持っているクラスを来年度も受け持つかと言うことはわからないということである。

伊東教育長 つまり、ある教員が異なる教科書を使って複数の学年を教えることはなく、例えば1年生のクラス担任であればそのクラスにだけ教えるということである。

松本教育監 一貫した教育という点では、高校の教員が中学校に行き、一緒に上がってくると言うことは多い。概ねは持ち上がるという考え方が、人事異動等のような事情で持ち上がらない教員もいる。

小川委員 そうすると、教員によって教科書の違いを感じて指導することができる人もいれば、そのまま学年が持ち上がった場合はそれができない方もいるということか。それであれば、勉強会などでそれぞれの教科書の特徴や感想などを共有することもできるのか。

松本教育監 同時に複数の教科書を使用する教員はいないが、これまでに多数の教員が現在使用している教科書で指導しているため、今後、新しい教科書で指導することになれば、委員

がおっしゃったように、それぞれの教科書の違いを認識しながら指導する機会はあるものと考えている。

伊 東 教 育 長 審査委員会の審査結果報告書にもあるが、教科書採択に向けて、ふさわしい学習活動を行えるよう、十分な調査研究が引き続き必要とある。一人ひとりの教員だけでなく学校全体での調査研究が重要だということであると思う。他に、令和3年度に古川黎明中学校の2・3年生が使用する教科書について、1年生と同様に日本文教出版とするか、例外的な取扱いを適用し東京書籍とするかどうかについて、なお御意見はあるか。

千 木 良 委 員 この点に関しては、学校の考え方を尊重し、2・3年生は東京書籍を使用することでよろしいのではないか。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って)古川黎明中学校の特別の教科 道徳については、令和3年度に2・3年生が使用する教科書については、「東京書籍」とする。

【数学Ⅰ】

(説明者：高校教育課長)

中高一貫教育を実施する学校においては、高校段階での学習の一部を中学校に移行して実施する先取り学習をすることが可能になっている。そうした中で、仙台二華中では、高等学校で実施する「数学Ⅰ」の3単位のうち、2単位分を中学校3年生の後半から実施している。この2単位の学習の際に使用する教科書を採択する必要があることから、本日、採択をお願いするものである。

なお、古川黎明中については、中学校3年生の数学を、習熟度別で展開していることから、数学の理解が進んでいる生徒に対して、発展的な学習として、「数学Ⅰ」の内容を扱うこともあるが、授業としては、「数学Ⅰ」は設定していない。

「数学Ⅰ」の教科書は、高等学校の教科書であるので、いわゆる無償措置法の適用にはならず、有償で購入することとなる。「数学Ⅰ」は20種類の教科書が発行されているが、仙台二華中では、生徒の知的好奇心を高め、主体的に学び進められるという点から、「数研出版 改訂版 数学Ⅰ」を高く評価している。この教科書は最も難易度の高い教科書の1つであり、高等学校に進学した際に引き続き使用することや、高等学校の「数学Ⅱ」、「数学Ⅲ」をそののち学習することを踏まえて、学校ではこの教科書を使用したいと考えている。

(質 疑) (質疑なし)

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って)仙台二華中学校の数学Ⅰについては、「数研出版 改訂版 数学Ⅰ」とする。

伊 東 教 育 長 全ての教科について審議が終了したので、ここで、10分程度休憩する。再開は午後3時55分とする。

【採択】

伊 東 教 育 長 会議を再開する。

それでは、採択に入る。お手元の資料を参考に、改めて、本日の審議の結果を確認する。教科種目毎に、古川黎明中学校、仙台二華中学校の順に読み上げる。

「国語」は、「光村図書」「光村図書」

「書写」は、「光村図書」「東京書籍」

「社会 地理的分野」は、「帝国書院」「帝国書院」

「社会 歴史的分野」は、「育鵬社」「育鵬社」

「社会 公民的分野」は、「帝国書院」「教育出版」

「社会 地図」は、「帝国書院」「帝国書院」

「数学」は、「数研出版」「啓林館」

「理科」は、「啓林館」「大日本図書」

「音楽 一般」は、「教育出版」「教育出版」

「音楽 器楽合奏」は、「教育出版」「教育出版」

「美術」は「日本文教出版」「日本文教出版」
「保健体育」は「東京書籍」「大修館書店」
「技術・家庭 技術分野」は「開隆堂出版」「東京書籍」
「技術・家庭 家庭分野」は「東京書籍」「東京書籍」
「外国語 英語」は「光村図書」「光村図書」
「道徳」は「日本文教出版」「東京書籍」
仙台二華中の「数学Ⅰ」は「数研出版 改訂版 数学Ⅰ」
ただし、令和3年度に古川黎明中学校の2・3年生が「道徳」で使用する教科書は、
令和2年6月1日付け文部科学省初等中等教育局教科書課からの通知に基づき「東京書籍」とする。
ただいまの内容のとおり、採択することとしてよろしいか。
(委員全員に諮って) ただいまの内容のとおり可決する。

1.1 課長等報告

(1) 令和元年度英語教育実施状況調査の結果について

(説明者：高校教育課長)

令和元年度英語教育実施状況調査の結果について御説明申し上げます。資料は、1ページである。

令和元年度英語教育実施状況調査については、各都道府県教育委員会等における英語教育の実施状況を把握し、今後の英語教育の充実や改善等の検討の参考にするため、全ての公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校を対象に、文部科学省が実施しているものである。

「3 主な調査項目」については、資料に記載のとおりである。「4 主な調査結果の概要」については、表のとおりであるが、中学校については仙台市立を除き、高等学校については仙台市立を含んだ数値となっている。まず、英語担当教員の英語力についてであるが、CEFR（セファール）B2レベル（英検準1級程度）以上を取得している教員の割合は、中学校で30.6%、高等学校では58.4%となっている。昨年度よりも向上しているが、資格取得については、全国平均よりも低い割合が続いており、英語担当教員の積極的な資格取得について促しているところである。また、昨年度実施した教員採用試験から、英語の受験者で一定のレベル以上の資格やスコアを取得している者に対して、一次選考において加点することとし、受験者に対して資格取得を促している。次に、生徒の英語力についてであるが、中学校3年生においてCEFR（セファール）A1レベル（英検3級程度）相当以上の英語力を有すると考えられる生徒の割合は38.3%、高等学校3年生においてCEFR（セファール）A2レベル（英検準2級程度）相当以上の英語力を有すると考えられる生徒の割合は36.2%で、全国的にも低い割合となっており、今後、更に英語力の向上に向けた取組が必要な状況である。

次に、英語の学習到達目標いわゆる「CAN-DO（キャンドゥー）リスト」形式の学習到達目標において、その設定と達成状況の把握については、全国的に見ても高い割合となっている。授業における英語担当者の英語使用状況については、高等学校の英語科を除き、中学校・高等学校ともに、全国平均を下回っている。生徒にとって英語担当者が英語使用者のモデルであるよう、より積極的に英語を使用して授業を行うよう改善する必要があると考えている。

最後に、「5 県教育委員会としての今後の対応」についてであるが、教員の英語力、生徒の英語力ともにさらなる改善を図るため、「みやぎの英語教育推進計画」を策定し、小学校から高等学校までの一貫した児童生徒の英語力向上と英語担当教員の指導力向上に向けて、さらなる支援体制の構築に努めていく。この計画に基づき、仙台市を除く県内全ての公立中学校の2年生を対象にした英語能力測定テストを実施し、現状を把握するとともに、その測定結果についての分析を詳細に行って授業改善につなげることで、校種ごとに英語担当教員の指導力向上研修会を開催すること、高等学校4校を英語教育の拠点校とし、英語の発信力を伸ばす指導法を研究し実践すること、新学習指導要領に基づいた高等学校における英語指導資料を作成し、英語指導の一助にすることなどの事業を行っていく。このような取組を進めることで、本県児童生徒の英語力の向上に努めていきたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 藤 委 員 公立中学校及び高等学校の調査結果とのことだが、英語能力測定テストの受験費用は公費で負担されるのか、受験する生徒の自費となるのか。また、予算措置されている自治体があるのか、把握していれば教えてほしい。

高 校 教 育 課 長 中学校2年生は公費で補助している。

義 務 教 育 課 長 英語能力測定テストへの公費補助はあるが、英語検定は個人の負担となる。また、一定数の生徒の申込があれば学校を準会場とすることができ、学校での受験や若干の受験料の抑制も可能となる。

伊 藤 委 員 受験者が多くいつも受験する学校と、受験者が集まらない学校のように、地域によって違いが生じていることはないのか。

義 務 教 育 課 長 残念ながら、そういう部分も若干あると思われる。ただし、一定数の申込があれば、本会場まで足を運ぶ必要がなく、学校で受験することができるようになるため、そういった意味では地域差というものは小さくなってきている可能性はある。また、この調査結果には、中学生であれば英語検定3級程度の能力があると教員が見込んだ人数も含まれているため、必ずしも受験が必要な人数と同数となるものではない。

(2) 令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜における配慮事項等について

(説明者：高校教育課長)

令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜における配慮事項等について、御説明申し上げます。資料は、2ページである。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国の多くの中学校等で臨時休業が実施されたことや、県内198の中学校へのアンケート結果及び高等学校、PTA、有識者等の検討結果を踏まえ、令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜については、1から3に記載のとおり配慮することとした。

まず、「1 学力検査の出題範囲」についてであるが、学力検査については、国語、社会、数学、理科、英語の5教科での実施と、中学校3年生までの内容を出題する。しかしながら、中学校等における学習状況を踏まえ、社会、数学、理科については、表の内容を出題範囲から除外することとする。国語及び英語については、学習指導要領に定められた学習内容での削減は難しいことから、出題範囲の削減は行わないこととする。

次に「2 調査書の取扱い」、「3 県外受験者の取扱い」については、御覧のとおりである。

なお、「4 その他」にも記載しているが、出題範囲から除外される内容であっても、各中学校では卒業までにすべて学習することになる。また、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、さらに配慮事項を検討することとする。

本件については以上である。

(質 疑)

(質 疑 な し)

(3) 令和3年度宮城県立中学校入学者選抜における配慮事項等について

(説明者：高校教育課長)

「令和3年度宮城県立中学校入学者選抜における配慮事項等について」御説明申し上げます。資料は、3ページである。

小学校等における臨時休業の実施等を踏まえ、令和3年度の宮城県立中学校入学者選抜における配慮事項等について、資料のとおり決定した。

1点目「適性検査の出題範囲について」であるが、適性検査は総合問題、作文及び面接で構成されており、各教科の出題範囲を設定せず、与えられた課題を理解し、6年間の体験や身に付けてきた力を基に課題解決する力や表現する力に加え、将来の進路に対する目的意識、学習への関心や意欲等の適性について総合的に審査することとしている。令和3年度に実施する適性検査についても、この趣旨を踏まえ各教科

の出題範囲を設定・限定しないものとする。

2点目「調査書等の取扱いについて」は、御覧のとおりである。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大のいわゆる第2波が起こった場合には、小学校6年生の学習進度等を注視し、総合問題の出題内容について必要に応じて配慮することとする。また、同じく第2波によって臨時休業が長期化している県外からの入学志願者に対しては、当該都道府県等における新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、調査書の取扱い等の配慮によってもなお特定の入学志願者に不利益が生じると学校長が判断する場合には、別途個別に必要な配慮等を検討することとする。

本件については、以上である。

(質 疑) | (質 疑 な し)

1 2 資料（配布のみ）

(1) 教育庁関連情報一覧

1 3 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 | 次回の定例会は、令和2年9月8日（火）午後2時から開会する。

1 4 閉 会 午後4時18分

令和2年9月8日

署名委員

署名委員